



みんなと呼吸を合わせて —大治西小学校運動会—

▼放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
放課後児童クラブ（学童保育）の設備と運営の基準を、新たに定めるものです。

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
利用定員6人以上19人以下の小規模保育、利用定員5人以下の家庭的保育、居宅訪問型保育などを新たに設け、設備と運営の基準を定めるものです。

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
幼稚園・保育所・認定こども園の運営の基準を町で定めるとともに、新たに地域型保育事業（小規模保育など）を設け、その運営の基準も定めるものです。

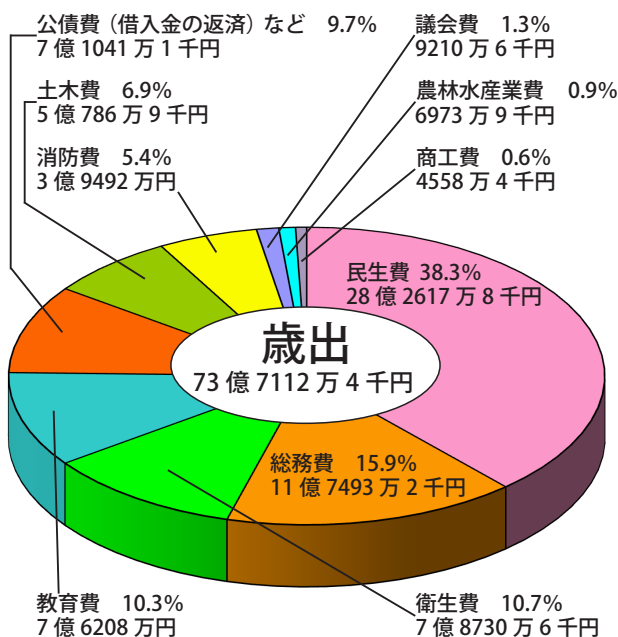
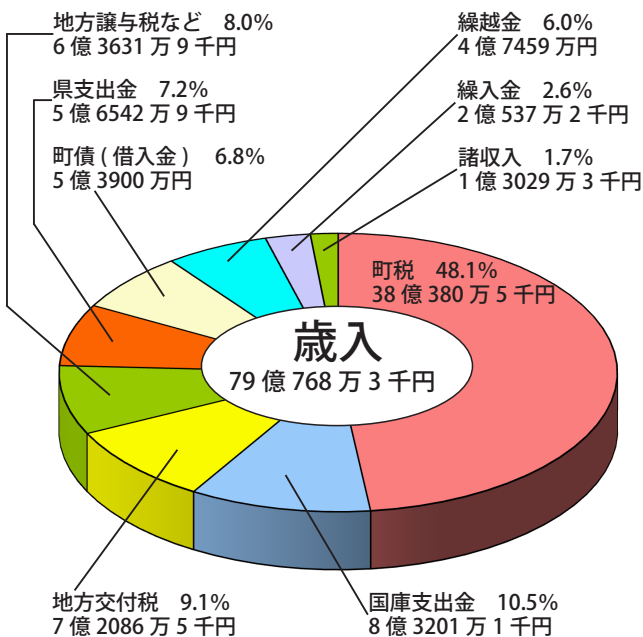
条例制定

平成26年9月定例会は、9月2日に開会し、23日間の会期で行いました。
来年度4月から施行される子ども・子育て支援新制度のための3条例や「平成25年度一般会計決算」など、19議案を可決、認定しました。
なお、子ども・子育て支援新制度のための3条例に修正案が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。また、教育委員の任命に同意し、2意見書を採用しました。

9月定例会

幼児期の教育・保育を推進
子ども・子育て支援新制度の3条例可決

平成25年度 一般会計 決算の構成比



（千円未満 四捨五入）

平成25年度決算状況	会計		歳入	歳出
	一般会計		79億768万2774円	73億7112万4498円
	特別会計	国民健康保険特別会計	33億6066万4546円	30億1612万2655円
		土地取得特別会計	11万2665円	11万2665円
		介護保険特別会計	13億5242万8639円	12億8552万662円
		介護サービス事業勘定	2122万2532円	1760万287円
		公共下水道事業特別会計	3億9330万5961円	3億9009万1007円
		後期高齢者医療特別会計	3億9828万3221円	3億9806万2521円
	合計		134億3370万338円	124億7863万4295円

本会議質疑＆ 委員会ダイジェスト

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例

なぜこの時期か

質問 来年度の入園募集が始まるうとする時期に、新たな条例を提案するのはなぜか。

答弁 国の法改正などに伴い、平成27年4月から新条例で保育事業を進める。そのため、速やかに運営基準を公表し、入園募集に対応するためである。

利用者への影響は

質問 町内では幼稚園、保育所などが、全て民間で運営されている。

この条例で、利用者にとどのような影響があるのか。

答弁 利用申請にあたって、新たに保育の必要性の認定申請が、必要になってくる。

なお、保育料には大きな影響はないと考える。

どのように調査

質問 新規参入業者の調査は、どのように行うのか。

答弁 町職員が現地へ出て調査し、判断する。

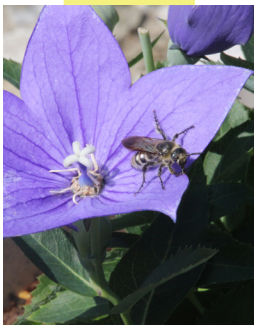
なお、暴力団などの排除は、本町の条例で対応する。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

大丈夫か 資格の違い

質問 家庭的保育など事業区分によって、保育従事者の資格が違う。

充実した保育のために、全ての事業に、保育士の資格を要件とすべきではないか。



比較的大規模の大きい施設には、適正な数の保育士を配置するなど、国の基準で進める。

答弁 比較的大規模の大きい施設には、適正な数の保育士を配置するなど、国の基準で進める。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

対応は

質問 来年度から、放課後児童クラブの利用対象者を小学6年生までに拡大する。希望者が増えると考えられるが、対応は。

答弁 今後計画を立て、適切に対応していく。



大きく育て！ 子どもたち

平成25年度
決算の認定

一般会計

収納の強化を

質問 町税の滞納、不納欠損が大きな金額となっているが、対策は。

答弁 西尾張地方税滞納整理機構に依頼した9200万円のうち5000万円以上回収でき、大きな成果がでている。

徴税事務の体制強化を図り、収納率アップに努めている。

大幅な減額だが

質問 河川敷公園の整備工事で、当初予算は約3000万円であったが、決算では1260万円となっている。

減額の理由は。

答弁 当初は、公園全体の工事を予定していた。

その後、国交省との協議の結果、本町の負担は駐車場のみの工事となったためである。

どう活用

質問 公共施設維持管理計画を策定したが、どんな

調査をし、どのように活用していくのか。

答弁 町内の避難所など13か所の施設カルテを作成し、今後30年間の修繕の経費を概算した。

予算編成に活用する。

実績は

質問 人権教育総合推進地域事業を行ったが、いまだに報告がない。

事業内容と実績を。

答弁 人権教育合同研修会などで、人権問題の基本的な知識を、教職員に指導した。

また、中学生には学校の満足度や、生活意欲に関するアンケート調査をし、実態把握に努めた。

成果はあったか

質問 初めて実施した防災キャンペーンの評価は。

答弁 夏休みに小学校の体育館を使って、2泊3日で親子7組23人で行った。

避難所での共同生活の大変さや、協力し合う大切さなどを学んだ。

反対討論Ⅱ吉原経夫議員

西尾張地方税滞納整理機構に地方税の滞納整理の一部を依頼しているが、滞納

整理は町民の経済状況を把握している、町が行うべきである。

また、交通指導員が特別職と非常勤職員の2職種に分かれていて、待遇に大きな差がある。

賛成討論Ⅱ服部勇夫議員

西尾張地方税滞納整理機構に参加したことにより、町税の収納率は、前年度に比べて上がっている。

収納業務に成果がみられたことは、評価できる。

国民健康保険特別会計

効果は

質問 国民健康保険税の収納をコンビニでも行われている。

その占める割合と効果はどうなのか。

答弁 自主納付の件数の約39%がコンビニ収納となっており、かなり高い。手数料は、金融機関と比較すると高いが、納税者への利便性は向上していると考えている。



チェンジ・チャレンジ・パワーアップ！

～理想的な議会を目指して～

議会報告会を開催しました

今回は、10月24日に、町立公民館で開催しました。

報告会では、初めに9月議会や議会基本条例の制定についての報告をし、その後、参加された町民の方々の懇談会を行いました。



ありがとうございました

議会基本条例の制定に向けて

議会基本条例とは…

地方分権が進み、地方の役割が拡大する中、議会の基本的なあり方を定め、それに基づいた活動を行い町政の発展と町民福祉の向上を目指すことを目的としています。議会としての基本理念や議員の能力向上など明記し、議会や町の活性化を図るものです。

- 平成22年6月 議会制度改革等特別委員会を設置
- 平成22年10月 初の議会報告会を開催
- 平成23年3月 議会議員政治倫理条例を制定
- 平成23年12月 議会基本条例の検討開始
- 平成25年2月 運用基準の検討開始
- 平成26年12月 条例の制定（予定）

ずばり直言！ 一般質問

9月議会の一般質問は、9月8日に行い、6人の議員が町政をただしました。質問と答弁を要約してお知らせします。

避難を万全に



南海トラフ巨大地震が、30年以内に発生すると言われてい

各方面で災害対策について議論されているところだが、本町の考えを聞く。大地震や大雨・暴風などで避難勧告や命令が出たとき、自主的に避難できる人はともかく、独居老人や一人で避難できない方たちは、どうすればよいのか。

体制を整えて対応する

町長 災害時要援護者（災害弱者）に対し、広報や民生委員を通じて、登録を勧めている。災害時には、名簿登録に基づいて、支援者とともに避難するよう要請する。

学童保育対象拡大の準備は進んでいるのか



来年4月から、児童福祉法の改正により、学童保育（放課後児童クラブ）の対象が、小学6年生まで拡大される。準備はどこまで進んだのか。

早期に対応したい

町長 小学生、未就学児の保護者を対象としたニーズ調査の結果をもとに、平成27年度から5年間の放課後児童クラブの利用者数、見込み、方策などを議論している。子ども・子育て支援事業計画で、整備方針を決めていきたい。他に、10問ありました。

地震の振動で開く避難所用鍵箱の設置を



地震の際、揺れを感知して、自動で解錠する「鍵管理ボックス」の導入について問う。

導入に向けて検討

町長 地震など大規模災害が発生し、職員による避難所の開設をいち早く行う事が困難な場合、自動解錠式の鍵管理ボックスの導入は、有効な手段の一つであると考えている。今後、よく調査し、導入に向けて検討したい。

公共施設の総合管理計画を問う



過去に建設された公共施設が、これから大量に更新時期を迎えるが、財政は厳しい状況にある。

国では、本年4月「公共施設等総合管理計画」の策定の指針を出している。本町も、長期的な視点で、公共施設の更新・長寿命化などを計画的に行う必要があるが、どのように取り組むのか。

国の指針に従い実施

町長 策定計画に要する経費は、平成26年度から3年間にわたって国の財政措置が設けられており、情報収集を行っているところである。計画策定に係る経費の予算化を検討する。

早期に河川浚渫を



昨年12月の一般質問で、福田川ごみ除去問題と浚渫を質問したが、どこまで調査、検討したのか。小糠田川は改修工事が進んでいるが、円楽寺川や小切戸川の浚渫はどうなっているのか。

精査し、対応する

町長 福田川のごみは、県に連絡し、撤去させた。浚渫は、町内全域で延べ3kmを実施した。円楽寺川や小切戸川は、河川計画策定業務の結果を精査し、対応する。

温水プール施設の今後の利用は



スポーツセンター内の温水プール閉鎖後、検討委員会が立ち上げられ、「町民の健康づくりの場として提供を」と、答申があった。

健康づくりの場に

町長 スポーツセンターは、平成27年度まで借金の返済があり、それまで用途変更はできない。今後は、跡地利用を検討する委員会を立ち上げ、町民の健康づくりの場として、広く活用できるように進める。

人事案件

教育委員（新）



北川美知子氏（砂子字折戸）

※任期は、平成26年12月1日から4年間です。

本会議を傍聴してみませんか

町政を知るには、議会を傍聴することが一番です。

傍聴を希望される方は、本会議の当日、役場4階議場前受付後、傍聴席へお入りください。（定員：60人）



	議案	賛成	反対	議決結果
9月定例会	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	9	1	可決
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定に対する修正案	1	9	否決
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	9	1	可決
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に対する修正案	1	9	否決
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	9	1	可決
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に対する修正案	1	9	否決
	母子家庭等医療費支給条例の一部改正	10	0	可決
	障害者医療費支給条例の一部改正	10	0	可決
	精神障害者医療費支給条例の一部改正	10	0	可決
	平成26年度 一般会計補正予算（第3号）	10	0	可決
	平成26年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
	平成26年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
	平成26年度 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
	平成26年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	10	0	可決
	平成25年度 一般会計決算	9	1	認定
	平成25年度 国民健康保険特別会計決算	10	0	認定
	平成25年度 土地取得特別会計決算	10	0	認定
	平成25年度 介護保険特別会計決算	10	0	認定
	平成25年度 公共下水道事業特別会計決算	9	1	認定
	平成25年度 後期高齢者医療特別会計決算	9	1	認定
	物品購入契約（小型動力ポンプ付積載車）	10	0	可決
	教育委員の任命（北川美知子氏）	10	0	同意
	平成26年度 一般会計補正予算（第4号）	10	0	可決
	義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	10	0	可決
	国の私学助成の増額と拡充に関する意見書	10	0	可決

研修報告

～議会広報特別委員会～

一人でも多くの人に読んでもらうには

去る、10月21・22日にわたり、「多くの人に読まれる広報を作りたい」そんな思いを胸に、東京で行われた町村議会広報研修会に参加しました。

日本全国から町村議員が集まって、議会広報のクリニックを受けていましたが、本町とは違って、ほとんど事務局が書いているものが多く、議員自身で書いている広報紙は非常に少ない印象を受けました。

初日は、広報コンサルタントの小田先生と武蔵野美術大学の長澤先生、そして写真家の神島先生からご教授をいただきました。

2日目は、他町村の議会広報を使っのクリニックで、実践的な講義でした。

「寄り添う」紙面に！

小田先生の講義では、「伝える広報」から「伝わる広報」へというコンセプトのもと役所の非常にわかりにくい文章を、わかりやすく書くテクニックや読みたくなる文章の書き方を勉強しました。

次に、紙面のレイアウトや色の使い方など、デザインの講義を受け、最後は写真の撮り方や修正の仕方を勉強しました。



これらを通して、議会が住民に「近づく」だけでなく、「寄り添う」ことが、今日の地域問題への解決へとつながっていく近道だと思いました。

今後の議会広報も皆様に「伝える」でなく「伝わる」ことのできる紙面づくりをしてゆきたいと考えております。

意見書

下記の意見書を全会一致で可決し、国の関係機関に提出しましたので、要旨をお知らせします。



■義務教育費国庫負担制度の堅持と拡充を求める

義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが、憲法上の要請である。

義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

■国の私学助成の増額と拡充を

国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充すること。

また、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持するとともに、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。



今年度から始まったファミリー・サポート・センター事業を受託し、子育て中のお母さん方の支援に、奮闘しておられるNPO法人ママ・ぷらす代表の川原史子さん（堀之内在住）に、お話を聞きました。



町ファミリー・サポート・センター事業を受託されましたが

今年度から始まった事業ですが、9月末現在で73人の登録があります。依頼会員（援助を受けたい方）の多さに、この事業が必要とされていることを実感しています。

また、提供会員（援助活

動を行う方）には、子育て支援の経験が豊富な方や、頑張っているママたちを助けたという志を持った方たちが登録して下さっていて、大変嬉しく心強い思いです。



●あまっ子はるっ子ふあみさぽセンター
<http://ameblo.jp/ama-harufamisapo/>
●NPO法人 ママ・ぷらす
<http://mama-plus.com/>

この仕事を始められたきっかけは

子育て中の人たちのメッセージは

育児環境を作りたいと考えたのがきっかけです。

子どもが2歳の頃に悩みがちになり、自信をなくしてしまつた時期があつたのです。たまたま、学習を通じて社会と関わる機会を得て、視野が広がりに余裕ができました。

「母親が心穏やかに生活を送ることが、子どもにとつても幸せにつながる」と言うことは、間違いがないのではないのでしょうか。ママ自身が心の健康を保ち、子育てを通じて成長する力を発揮して、不安が多い社会だからこそ笑顔でたくましく子育てをしていきたいですね。

本日はありがとうございました。

子育て支援ママとして活動されている川原さんに、今後の活躍を期待します。

女性にママになるときに、仕事を続けるか、育児に専念するか…二つのうちのどちらかを選ばなければならぬ場合が多いですね。でも、その中間の生活を求めている女性のための

暫時休憩

▼稲穂は黄金色に輝き、収穫の季節を迎えている。自然の恩恵はとてありがた。

▼しかし、時に自然は大きな試練も与える。地震に大雨：そして火山噴火――

▼自然は、時には美しく、時には猛々しい。

▼二十一世紀は「環境の世紀」である。

将来の子どもたちのために今、できることを考えていこう。

12月定例会 日程(案)

1日(月)	開会 上程・提案説明
8日(月)	一般質問
10日(水)	質疑等
11日(木)	総務教育 常任委員会
12日(金)	福祉建設 常任委員会
19日(金)	採決 閉会

※開会は午前10時です。日程は、変更となる場合があります。定例会日程は、町のホームページでも確認していただけます。